

テーマ2 高齢者センター・敬老館のあり方

「高齢者センター」※¹（3館）、「敬老館」※²（11館）は、60歳以上の区民が利用する施設として、高齢者の「生きがづくり」、「社会参加」の場としての役割を果たしている。特にこれから高齢期を迎える世代や、これまで地域施設を利用する機会の無かった高齢者が気軽に利用できるための周知宣伝などの具体策が必要である。

また、団塊の世代等新たに地域に仲間入りをする高齢者からは、自らが持つ知識・経験を活かせる活動への支援が求められている。これからの高齢者センター・敬老館の役割として、高齢者自身による地域活動団体づくりや運営へのアドバイスなど、調整役としての役割が求められる。

1 高齢者センター・敬老館事業の今後の方向性

(1) 新規利用者の拡大

- ①開設後の期間が長い施設では、利用者が固定化する傾向がでていいる。
このため、新規利用者が利用しやすくなるための工夫が必要である。
- ②特に、これから高齢期を迎える世代の中には、「高齢者センター」、「敬老館」は自分には関係ないという意識を持っている方が多い。魅力的な催し・講座等を企画・周知して、どのような施設かを知ってもらふ宣伝が必要である。
- ③文化・教養に関する講座等、自らの知識研鑽の機会を提供する場としての機能は重要である。今後もさらに、施設の整備、利用者数の増加を図っていくべきである。
- ④高齢者センター・敬老館という名称に抵抗感を覚える方もいる。まだ利用した事のない方にとっても親しみを感じられるよう、愛称をつけるなど、施設の名称のあり方について検討する必要がある。

(2) 発展的な活動拠点としての役割

- ①これからの高齢者センター・敬老館での活動は、そこでの活動をきっかけに、施設の外へ自主的な活動の場を広げていくような方向性を目指すべきである。
そのためには、既存事業に加え、高齢者の地域活動に必要な情報の発信や、新たな活動開始のノウハウなどを積極的に伝授することが必要である。
- ②趣味・教養等自らの楽しみを提供する機能に加え、地域貢献につながる活動の拠点としての役割を果たすため、情報の提供や、活動機会を得るための支援をすべきである。
- ③若年層との世代間交流事業については、高齢者センター等で既に一部実施されているが、さらに拡充し、多世代で行う活動へと発展するための支援が必要である。

2 施設運営への利用者の参加促進

施設を利用する人の中から、施設の運営に参加できるような人材を育成することが必要

である。その結果、地域ごとの自主性のある運営につなげることが望ましい。

用語解説

- ※1 「高齢者センター」・・・区内在住の60歳以上の方を対象に介護予防、健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの事業や場所の提供をする施設で、現在、区内3か所（豊玉・光が丘・関）に開設している。
- ※2 「敬老館」・・・区内在住の60歳以上の方を対象に、生きがいつくりと健康づくりを推進する地域施設で、現在、区内11か所に開設している。また、地域集会施設である、「地区区民館」（区内22か所）および「厚生文化会館」（区内1か所）内には、敬老館より小規模の「敬老室」を設置している。

